

番 号 : 141177

国 名 : ドミニカ共和国

担当部署 : 人間開発部保健第一グループ保健第一チーム

案件名 : 第三保健地域母と子のプライマリーヘルスケアプロジェクト (母子保健)

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 母子保健
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 専門家業務

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間 : 2015年2月下旬から2017年3月下旬まで
- (2) 業務M/M : 国内 1. 05M/M、現地 13. 07M/M、合計 14. 12M/M
- (3) 業務日数 :
 

(第1年次) 準備期間	第1次派遣	国内	第2次派遣	国内	第3次派遣	整理				
	3日	30日	2日	70日	2日	92日	2日			
(第2年次) 準備期間	第1次派遣	国内	第2次派遣	国内	第3次派遣	国内	第4次派遣	整理		
	3日	30日	2日	60日	2日	80日	2日	30日	3日	

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2月4日(12時まで)
- (4) 提出方法 : 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は  
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約(単独型)公示案件(再公示含む)より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約(単独型)簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」 ([http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html))) をご覧ください。なお、JICA 本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
    - ①業務実施の基本方針 16点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
  - (2) 業務従事予定者の経験・能力等 :
    - ①類似業務の経験 40点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
    - ③語学力 16点
    - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	母子保健に係る各種業務
対象国/類似地域	ドミニカ共和国/全途上国
語学の種類	西語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし

(2) 必要予防接種：特になし

(3) 医師（産婦人科・小児科）、看護師、保健師、助産師のいずれかの資格及び経験を持つこと。

## 6. 業務の背景

ドミニカ共和国においては、妊産婦死亡率が出生10万対220（1990年）から106（2012年）に減少したが、依然中南米・カリブ地域全体の平均73.8を上回っている（Pan American Health Organization: PAHO、2012年）。さらに、5歳未満児死亡率が27（出生千対、2010年、UNICEF）、低体重出生児の割合が11%（2005～2009年）（UNICEF）など、母子保健指標が同地域の平均に比べ悪い状況にある。一方、産前健診の受診率（4回以上95%）、熟練出産助産者による出産率（98%）及び施設分娩割合（98%）（2005-2009平均、UNICEF）は非常に高いことから、妊産婦・新生児ケアの質に課題があると指摘されている。具体的には国家標準ケアが医療現場で遵守されていないこと、医療従事者への現任研修の機会が非常に限られていること、医療施設への保健行政機関によるモニタリングが行われていないことが認識されている。

妊産婦・新生児ケアの質の向上のためには、産前健診、分娩助産、産後健診、新生児ケアの一連の継続ケアが適切に提供される必要がある。ドミニカ共和国では、主に出産助産は病院、産前健診・産後健診・新生児ケアは地域保健ユニット（Unidades de Atención Primaria 以下、UNAP）で行われているが、それぞれの医療施設で提供されているケアの質にばらつきがあり、施設間の連携が円滑に行われていない。例えば、産前健診でハイリスクの妊産婦が認知されないまま病院で出産を迎えるケースや、病院で出産後、UNAPにカウンターレファラルされず産後健診と新生児ケアが提供されていないケースが多く発生している。地域保健サービス局（Servicios Regionales de Salud 以下、SRS）と県保健事務所（Direcciones Provinciales de Salud 以下、DPS）の役割と責任が見直され、DPSの一部の権限がSRSに委譲されたものの、UNAPの活動のモニタリングなどについてはDPSとSRSの連携が求められており課題となっている。施設間、組織間での連携における課題に加えて、医療施設における患者、利用者及び医療者の安全についても課題があり、安全に関して診療プロトコールごとに注意事項が記載されている程度で、予防、医療事故の再発防止に繋がる体系的なリスクマネジメントが行われていない。

JICAは、2004年10月から2009年10月まで「サマナ県地域保健サービス強化プロジェクト」を実施し、プライマリーヘルスケア実施体制の強化、サマナ県DPSのモニタリング・指導能力の強化等を通じ、UNAPの地域保健サービスの向上に貢献した。同プロジェクトにおけるUNAPでの産前健診の受診率及び予防接種率の増加等の実績を踏まえて、対象地域をサマナ県含む第三保健地域（サマナ県、ドゥアルテ県、マリア・トリニダー・サンチェス県、エルマナス・ミラバル県）に拡大させ、妊産婦・新生児ケアの質を向上させることを目標に、ドミニカ共和国保健省は、我が国に支援の要請を行った。

同要請を受けて、JICAは、2013年5月～2017年5月の4年間を協力期間として「第三保健地域母と子のプライマリーヘルスケアプロジェクト」を実施し、プライマリーヘルスケアの担い手であるUNAPの人材の能力強化、SRS及びDPSの年間計画・戦略の策定能力強化、UNAPと病院間のレファラル及びカウンターレファラルの改善、医療施設におけるインシデント・アクシデントを防ぐための事前対応能力強化を目指している。また、本プロジェクトとは別に、2007年8月～2010年8月の3年間、「中南米カリブ地域基礎看護・継続教育強化プロジェクト」において、ドミニカ共和国では中央委員会が組織され、現在に至るまで活動を続けており、本プロジェクトにおける研修企画・実施等での連携が期待される。なお、現在現地では、チーフアドバイザー、業務調整/研修計画の専門家が長期専門家として業務を行っている。

## 7. 業務の内容

本業務は、チーフアドバイザー及び各専門分野の長期・短期専門家（以下「プロジェクト専門家」）、またカウンターパート（以下C/P）と協働で、母子保健研修、リファラル体制及びリスクマネジメント体制等への技術指導を通じて、一次医療サービスの向上を図ることを目的としている。なお、当該分野においては、2014年2月から9月にかけて専門家を派遣し、対象地域における母子保健分野の課題の分析、准看護師を対象とした母子保健研修教材の作成及び研修実施、対象

地域の病院でのリプロダクティブヘルス地方委員会<sup>1</sup>の設置等を実施した。今回も前回と同様に研修教材を作成し、母子保健及び地域診断の研修実施に対して技術指導を行う。加えて、リファラル対応能力の強化や、インシデント・アクシデント防止のための事前対応能力の強化に向けて支援する。

具体的な業務内容は以下のとおり。

〈各年次に共通の事項〉

C/Pや他ドナー等が出席する母子保健関連会議に定期的に出席し、本プロジェクトの知見・経験を発信・共有するとともに、プロジェクトの成果をあげるため、他ドナーの活動内容等、活用可能な情報について収集、取り纏める。

〈第1年次（2015年2月下旬～2015年12月中旬）〉

（1）国内準備期間（2015年2月下旬）

- ① ドミニカ共和国における保健セクター及び本プロジェクトに係る報告書・関連資料を収集・整理・分析し、プロジェクトの内容及び進捗状況を把握する。
- ② JICA人間開発部、JICAドミニカ共和国事務所及びプロジェクト専門家と活動方針・計画の詳細内容を確認・調整し、現地での円滑な業務遂行に向けた準備を行う。
- ③ 上記②の内容を踏まえ、ワークプラン（和文、西文）を作成し、JICA人間開発部へ提出する。

（2）第1次現地派遣期間（2015年3月上旬～下旬）

- ① 現地業務開始時にプロジェクト・C/P機関・JICAドミニカ共和国事務所にワークプランを提出し、業務方針の説明、確認を行う。なお、活動計画の修正が必要な場合は、プロジェクト専門家の了承を得たうえで修正し、その内容についてJICAドミニカ共和国事務所に報告する。
- ② プロジェクトの進捗状況及び成果・課題に係る調査・確認を行い、プロジェクト専門家やC/Pと具体的な問題・課題を共有する。
- ③ プロジェクト専門家及びC/Pと協力し、以下のプロセスにより、リプロダクティブヘルス地方委員会がUNAPの准看護師約300名を対象に実施する母子保健研修（お産に向けての心と身体の準備（栄養・運動を含む））の準備を支援する。
  - ア）研修教材の内容となるサブテーマを検討する。
  - イ）サブテーマごとの委員会用教材の準備を行う。
  - ウ）各委員会が教材作成にあたり担当するサブテーマの割り当てを行い、教材作成にあたっての専門的インプットを行う。
- ④ プロジェクト専門家及びC/Pと協力し、地域看護地方委員会<sup>2</sup>がUNAPの准看護師約300名を対象に実施する「地域診断」研修の準備として、各委員会の地域診断活動のレビューを行い、その結果を取り纏める。
- ⑤ 現地業務結果報告書（西文）を作成し、C/P機関、JICAドミニカ共和国事務所、プロジェクト専門家に提出し、報告する。

（3）国内作業期間（2015年4月上旬～中旬）

- ① JICA人間開発部に現地業務結果報告書を提出し、報告を行う。
- ② 第2次現地派遣期間のワークプラン（和文・西文）を作成し、JICA人間開発部に提出及び説

<sup>1</sup> 「中米カリブ地域基礎・継続教育強化プロジェクト」で形成されたリプロダクティブヘルス中央委員会の支援を得て、新たに形成された地方委員会。病院単位で組織されており、主に病院勤務の看護師で構成されている。同委員会は、プロジェクトにて実施される活動を通じて、一次医療施設のスタッフへの指導者グループとなることが期待されている。

<sup>2</sup> 上記リプロダクティブヘルス地方委員会と同様に、「中米カリブ地域基礎・継続教育強化プロジェクト」で形成された地域看護中央委員会の支援を受け、本プロジェクトで形成した地方委員会。県単位で組織されており、メンバーは県保健事務所、各県保健サービス局、病院、UNAPの看護師で構成されている。脚注1のリプロダクティブヘルス地方委員会とは並列の関係で、現在のところ連携して活動を行っているわけではない。

明する。

(4) 第2次現地派遣期間 (2015年4月下旬～6月下旬)

- ①母子保健研修 (お産に向けての心と身体の準備 (栄養・運動を含む)) に関し、以下のプロセスで研修教材の作成、研修の実施を支援する。
  - ア) 上記(2)の③を通じてリプロダクティブヘルス地方委員会が作成した教材の案を取り纏め、専門的インプットを行い、研修教材を完成させる。
  - イ) 上記ア)で完成した教材を使用し、研修の実施を支援する。(研修は4県全体で1回約20名、×15～20回、のべ約300名)
- ②「地域診断」研修に関し、C/Pが実施する地域診断実習のモニタリングを行い、技術指導を行う。
- ③プロジェクト専門家及びC/Pと協力し、インシデント・アクシデント防止のための事前対応能力の強化を目的に、「ヒヤリハット報告」、「5S活動」を導入し、病院等での勤務経験を踏まえて技術支援を行う。
- ④母子保健研修 (UNAP・病院における母子保健業務の整理 (適切なレファラル/カウンターレファラル)) に関し、以下のプロセスにより、研修教材の作成及び研修実施に当たっての準備を支援する。
  - ア) 研修教材の内容となるサブテーマを検討する。
  - イ) サブテーマごとの委員会用教材の準備を行う。
  - ウ) 各委員会が教材作成にあたり担当するサブテーマの割り当てを行い、教材作成にあたっての専門的インプットを行う。
- ⑤現地業務結果報告書 (西文) を作成し、C/P機関、JICAドミニカ共和国事務所、プロジェクト専門家に提出し、報告する。

(5) 国内作業期間 (2015年7月上旬～中旬)

- ①JICA人間開発部に現地業務結果報告書を提出し、報告を行う。
- ②第3次現地派遣期間のワークプラン (和文・西文) を作成し、JICA人間開発部に提出及び説明する。

(6) 第3次現地派遣期間 (2015年8月上旬～10月下旬)

- ①母子保健研修 (UNAP・病院における母子保健業務の整理 (適切なレファラル/カウンターレファラル)) に関し、以下のプロセスで研修教材の作成、研修の実施を支援する。
  - ア) 上記(2)の③を通じてリプロダクティブヘルス地方委員会が作成した教材の案を取り纏め、専門的インプットを行い、研修教材を完成させる。
  - イ) 上記ア)で完成した教材を使用し、研修の実施を支援する。(研修は4県全体で1回約20名×15～20回、のべ約300名)
- ②プロジェクト専門家及びC/Pと協力し、母子重症症例検討委員会<sup>3</sup>の能力強化および下位医療施設からの重症患者のリファラル対応能力の強化に係る技術支援を行う。尚、本専門家派遣期間中に本テーマに係る短期専門家 (産科医) の派遣を予定しており、本業務については同短期専門家との協働が求められる。
- ③プロジェクト専門家・C/Pと共に、母子保健に関する活動を振り返り、プロジェクトが作成する母子保健計画書 (2015-2016) の作成に協力する。
- ④現地業務完了に際し、C/P機関、JICAドミニカ共和国事務所、プロジェクト専門家に対し、上記の作成教材・研修実施状況・現地業務結果報告書 (西文) を作成・提出し、現地業務結果の説明を行う。

(7) 帰国後整理期間 (2015年11月上旬)

- ①専門家業務完了報告書 (第1年次分) (和文) を作成し、JICA人間開発部への提出及び報告を行う。

<第2年次 (2016年2月下旬～2017年3月下旬)>

<sup>3</sup>妊産婦・辱婦の重症症例発症時に形成される委員会で、一次/二次医療施設からの電話連絡に対して、リファラルのタイミング・方法について、即応するチーム。

(1) 国内準備期間 (2016年2月下旬)

- ① JICA人間開発部、JICAドミニカ共和国事務所及びプロジェクト専門家と活動方針・計画の詳細内容を確認・調整し、現地での円滑な業務遂行に向けた準備を行う。
- ② 上記①の内容を踏まえ、ワークプラン（和文、西文）を作成し、JICA人間開発部へ提出する。

(2) 第1次現地派遣期間 (2016年3月上旬～下旬)

- ① 現地業務開始時にプロジェクト・C/P機関・JICAドミニカ共和国事務所にワークプランを提出し、業務方針の説明、確認を行う。なお、活動計画の修正が必要な場合は、プロジェクト専門家の了承を得たうえで修正し、その内容についてJICAドミニカ共和国事務所に報告する。
- ② プロジェクトの進捗状況及び成果・課題に係る調査・確認を行い、プロジェクト専門家やC/Pと具体的な問題・課題を共有する。
- ③ プロジェクト専門家及びC/Pと協力し、以下のプロセスにより、リプロダクティブヘルス地方委員会がUNAPの准看護師約300名を対象に実施する母子保健研修（新生児ケアと低出生体重児の地域における継続ケア）の準備を支援する。
  - ア) 研修教材の内容となるサブテーマを検討する。
  - イ) サブテーマごとの委員会用教材の準備を行う。
  - ウ) 各委員会が教材作成にあたり担当するサブテーマの割り当てを行い、教材作成にあたっての専門的インプットを行う。
- ④ プロジェクト専門家、C/P及び地域看護地方委員会より、同委員会によってUNAPの准看護師約300名を対象に実施された「地域診断」研修の実施状況・結果について聴取し、成果・課題を整理した上で、共有する。
- ⑤ 上記④を踏まえた上で、UNAPのスタッフによる地域診断活動を含むヘルスプロモーション活動の実施について、プロジェクト専門家、C/P及び地域看護地方委員会と協議し、実施計画策定の支援を行う。
- ⑥ 母子重症症例検討委員会の活動及び下位医療施設からの重症患者のリファラル対応状況についてレビューし、成果・課題を整理して共有する。
- ⑦ 現地業務結果報告書（西文）を作成し、C/P機関、JICAドミニカ共和国事務所、プロジェクト専門家に提出し、報告する。

(3) 国内作業期間 (2016年4月上旬～中旬)

- ① JICA人間開発部に現地業務結果報告書を提出し、報告を行う。
- ② 第2次現地派遣期間のワークプラン（和文・西文）を作成し、JICA人間開発部に提出及び説明する。

(4) 第2次現地派遣期間 (2016年5月上旬～6月下旬)

- ① 母子保健研修（新生児ケアと低出生体重児の地域における継続ケア）に関し、以下のプロセスで研修教材の作成、研修の実施を支援する。
  - ア) 上記(2)の③を通じてリプロダクティブヘルス地方委員会が作成した教材の案を取り纏め、専門的インプットを行い、研修教材を完成させる。
  - イ) 上記ア)で完成した教材を使用し、研修の実施を支援する。（4県全体で1回約20名×15～20回、のべ約300名）
- ② UNAPのスタッフによる地域診断活動を含むヘルスプロモーション活動の実施についてプロジェクト専門家、C/P及び地域看護地方委員会と協力してモニタリングを行い、技術支援を行う。
- ③ プロジェクト専門家及びC/Pと協力し、プロジェクトで作成するチェックシートに基づいて、インシデント・アクシデント防止のための「ヒヤリハット報告」、「5S活動」の実施状況のモニタリングを行い、技術支援を行う。
- ④ 母子保健研修（新生児ケアと低出生体重児の地域における継続ケア）に関し、以下のプロセスにより、研修教材の作成及び研修実施にあたっての準備を支援する。
  - エ) 研修教材の内容となるサブテーマを検討する。

- オ) サブテーマごとの委員会用教材の準備を行う。
- カ) 各委員会が教材作成にあたり担当するサブテーマの割り当てを行い、教材作成にあたっての専門的インプットを行う。
- ⑤現地業務結果報告書（西文）を作成し、C/P機関、JICAドミニカ共和国事務所、プロジェクト専門家に提出し、報告する。
- (5) 国内作業期間（2016年7月上旬～中旬）
  - ①JICA人間開発部に現地業務結果報告書を提出し、報告を行う。
  - ②第3次現地派遣期間のワークプラン（和文・西文）を作成し、JICA人間開発部に提出及び説明する。
- (6) 第3次現地派遣期間（2016年8月中旬～10月下旬）
  - ①母子保健研修（ドミニカ共和国における社会的弱者妊婦のケア（若年妊婦・ハイチ人を含む））に関し、以下のプロセスで研修教材の作成、研修の実施を支援する。
    - ア) 上記（2）の③を通じてリプロダクティブヘルス地方委員会が作成した教材の案を取り纏め、専門的インプットを行い、研修教材を完成させる。
    - イ) 上記ア) で完成した教材を使用し、研修の実施を支援する。（4県全体で1回約20名×15～20回、のべ約300名）
  - ②母子重症症例検討委員会の活動及び下位医療施設からの重症患者のリファラル対応状況についてについてモニタリングを行い、技術支援を行う。
  - ③UNAPのスタッフによる地域診断活動を含むヘルスプロモーション活動の実施についてプロジェクト専門家、C/P及び地域看護地方委員会と協力してモニタリングを行い、技術支援を行う。
  - ④プロジェクト専門家及びC/Pと協力し、プロジェクトで作成するチェックシートに基づいて、インシデント・アクシデント防止のための「ヒヤリハット報告」、「5S活動」の実施状況のモニタリングを行い、技術支援を行う。
  - ⑤プロジェクト専門家・C/Pと共に、母子保健に関する活動を振り返り、プロジェクトが作成する母子保健計画書（2016-2017）の作成に協力する。
  - ⑥現地業務結果報告書（西文）を作成し、C/P機関、JICAドミニカ共和国事務所、プロジェクト専門家に提出し、報告する。
- (7) 国内作業期間（2016年11月上旬、2017年1月上旬）
  - ①JICA人間開発部に現地業務結果報告書を提出し、報告を行う。
  - ②第4次現地派遣期間のワークプラン（和文・西文）を作成し、JICA人間開発部に提出及び説明する。
- (8) 第4次現地派遣期間（2017年1月中旬～2月下旬）
  - ①終了時評価調査に指摘された終了時までの課題、終了後の持続発展性に係る取組について必要な技術指導を行う。
  - ②プロジェクトの終了に当たり、実施した母子保健研修から得られた成果・課題等の知見を取り纏め、プロジェクトの報告書の作成に協力する。
  - ③現地業務完了に際し、C/P機関、JICAドミニカ共和国事務所、プロジェクトに対し、上記の作成教材・研修実施状況・現地業務結果報告書（西文）を作成・提出し、現地業務結果の説明を行う。
- (9) 帰国後整理期間（2017年3月上旬）
  - ①専門家業務完了報告書（和文）を作成し、JICA人間開発部への提出及び報告を行う。

## 8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（3）専門家業務完了報告書とする。

- (1) ワークプラン（和文1部：人間開発部、西文3部：人間開発部、ドミニカ共和国事務所、CP機関）

現地派遣期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容（案）などを記載。

- (2) 現地業務結果報告書（和文1部：ドミニカ共和国事務所、西文3部：ドミニカ共和国事務所、プロジェクト専門家、CP機関）  
記載項目は以下のとおり。  
①業務の具体的内容  
②業務の達成状況
- (3) 専門家業務完了報告書（和文3部：人間開発部、ドミニカ共和国事務所、プロジェクト専門家）  
記載項目は以下のとおり。  
①業務の具体的内容  
②業務の達成状況  
③業務実施上遭遇した課題とその対処  
④プロジェクト実施上での残された課題（各種研修教材の作成にかかわるもの）  
⑤その他  
CPやプロジェクト専門家と協力して作成した「母子保健計画書（2015-2016）」及びその他教材等を参考資料として添付すること。  
体裁は簡易製本とし、電子データを併せて提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示にかかる見積書の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」（<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。

留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等  
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

### ①現地業務日程

現地派遣期間は「7. 業務の内容」に示した時期を予定しておりますが、ある程度の日程調整は可能です。

### ②現地での業務体制

本業務に係る現地プロジェクト専門家の構成は、以下のとおりです（本業務の現地作業期間に派遣されている専門家のみ記載しています）。

- ・チーフアドバイザー（長期派遣専門家）
- ・業務調整／研修計画（長期派遣専門家）
- ・産科医（短期専門家）が本業務の現地作業期間中に派遣される予定

### ③便宜供与内容

プロジェクト専門家による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎  
あり
- イ) 宿舍手配  
あり
- ウ) 車両借上げ  
必要な移動に係る車両の提供（市外地域への移動を含む。）
- エ) 通訳備上  
なし
- オ) 現地日程のアレンジ  
プロジェクト専門家が必要に応じアレンジします。
- カ) 執務スペースの提供

プロジェクトオフィスにおける執務スペース提供（ネット環境完備）

## （2）参考資料

- ①本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部保健第一グループ保健第一チーム（TEL:03-5226-8353）にて配布します。
  - ・ドミニカ共和国第三保健地域母と子のプライマリーヘルスケアプロジェクト短期専門家（母子保健）業務完了報告書
- ②本業務に関する以下の資料が当機構のウェブサイトで公開されています。
  - ・プロジェクト基本情報  
(<http://gwweb.jica.go.jp/KM/ProjectView.nsf/SearchResultView/ABC0B0BD6D34759E49257B160079D33B?OpenDocument>)
  - ・ドミニカ共和国第三保健地域母と子のプライマリーヘルスケアプロジェクト詳細計画策定調査・実施協議報告書  
(<http://libopac.jica.go.jp/images/report/12148128.pdf>)

## （3）その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ②ドミニカ共和国国内での作業においては、機構の安全管理措置を遵守するとともに、ドミニカ共和国事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

以上